

2025年度

事業計画書

高齢者複合施設
ふれあいの里とばた

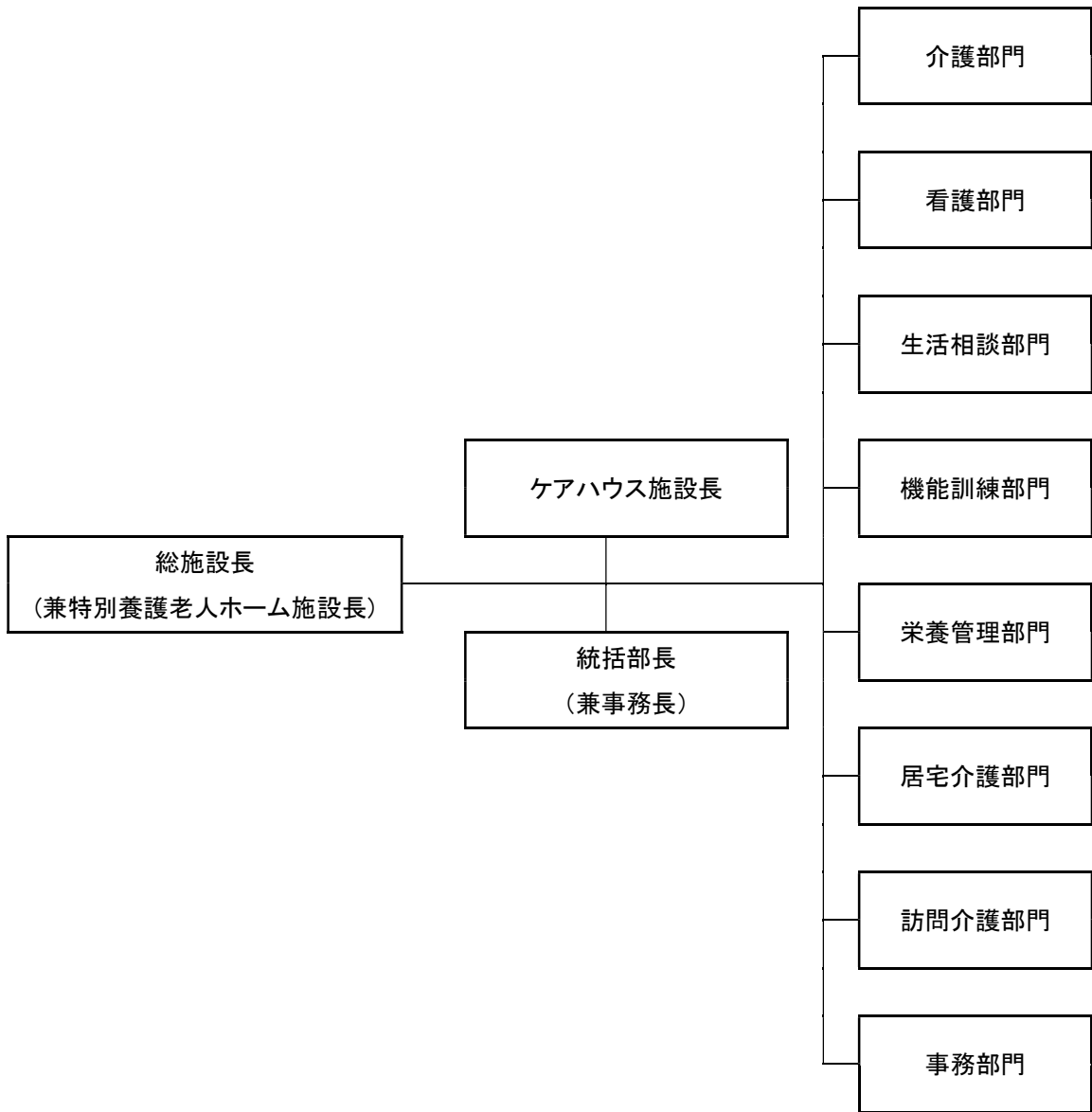
社会福祉法人 福音会

施設概要

法人	設立年月日	2005年10月28日
	名称	社会福祉法人 福音会
	代表者	浅野嘉延
施設	名称	高齢者複合施設 ふれあいの里とばた
	所在地	北九州市戸畑区千防一丁目1番6号
	敷地面積	3,500.04㎡
	建物構造	鉄筋コンクリート6階建て
	延べ床面積	8,374.43㎡
事業	介護老人福祉施設 特別養護老人ホームとばた	定員 70名 2007年5月1日開設
	介護予防/短期入所生活介護 ショートステイとばた	定員 10名 2007年6月1日開設
	介護予防/特定施設入居者生活介護 ケアハウスとばた	定員 40名 2007年5月1日開設
	高齢者住宅等安心確保事業 ふれあいむら戸畑	2007年4月1日委託契約開始
	介護予防/認知症対応型共同生活介護 グループホームとばた	定員 18名 2008年4月1日開設
	介護予防/通所介護 デイサービスセンターとばた	定員 50名 2008年10月1日開設
	介護予防/訪問介護/障害 ヘルパーステーションとばた	2008年4月1日開設
	居宅介護支援 ケアプランセンターとばた	2008年4月1日開設
	介護員養成事業 介護職員初任者研修 介護福祉士実務者研修	定員 12名 定員 10名

運営組織

ふれあいの里とばた 運営組織図



法 人

経営理念

私達は、高齢者と障害者の尊厳を守り、利用者の選択によるサービスの提供をおこない自立を支援します。また、地域福祉のネットワークの一員として福祉のまちづくりに力を尽くします。

基本方針

- ①一人ひとりがその方らしい生活をおくれるように支援します。
- ②尊厳ある生活ができるように、身体的・精神的拘束ゼロを目指します。
- ③利用者の自己選択・自己決定に基づいた利用者本位のサービスを提供します。
- ④利用者が選択できるよう情報提供・情報開示をおこないます。
- ⑤地域の福祉事業者などとの連携を深めるとともに、専門性を活かした情報発信・人材育成に努めます。

施設のモットー「一人ひとりをたいせつに」

①なじみの生活をたいせつに

一人ひとりの生活空間を大事にするために完全個室とする。

今までのなじみの生活を大切にするためにお気に入りの家具などを持ちこんでいただき雰囲気づくりに努める。

②健康寿命をのばそう

一人ひとりにふさわしい健康増進と食文化を大切にした食事を提供する。

一人ひとりの健康状態と介護予防を踏まえた機能訓練や楽しいプランを提供する。

③安らぎの日々を

なんでも気兼ねなく話すことのできる雰囲気づくりに努める。

のんびり、ゆっくりした豊かな安らぎの日々が過ごせる雰囲気づくりに励む。

④家族ぐるみ・地域ぐるみのあたたかさを

一人ひとりが家族ぐるみであたたかい人生の収穫期を過ごせるよう努める。

住んでいる地域の一員としてあたたかい交流ができるように努める。

⑤しあわせづくりに

一人ひとりのしあわせづくりをみんなとともに学ぶ。

サポートを必要としている地域の一人ひとりが心豊かな生活ができるような事業展開に努める。

中長期計画（2024年度～2029年度）

《設備・備品》

- ①補助金を活用し、介護ロボット（介護・自立支援型）、特殊浴槽などの導入・入れ替えを推進する。
- ②見守り機器の導入を検討する。
- ③見守り機器導入時に必要となるWi-Fi環境を整える。
- ④見守り機器と連動し、簡単に記録などがおこなえる介護ソフトの導入を検討する。
- ⑤Wi-Fiに対応可能なナースコールの入れ替えを検討する。
- ⑥大震災などの災害時の水不足に備え、施設敷地内に井戸を採掘する。

《サービスの拡充》

- ①ユニットリーダー研修受講修了者を特別養護老人ホーム及びショートステイの各ユニットにそれぞれ配置（計8名）する。（基準2名）
- ②各事業所（特別養護老人ホーム、ショートステイ、ケアハウス、グループホーム、デイサービス）にそれぞれ福祉用具専門相談員を配置し、入居者及び利用者の生活環境を整える。

短期計画（2025年度）

《設備・備品など》

- ①経年劣化した車椅子スロープ付きの車輛を買い替える。
- ②経年劣化した特別養護老人ホーム6階の特殊浴槽を入れ替える。
- ③経年劣化した独立系の空調機を入れ替える。
- ④ホームページのスタッフインタビューを充実させる。

《サービスや業務の改善及び向上》

- ①各事業所においては、課題解決に取り組む事項を掲げ、サービスや業務の改善に努める。
- ②各事業所においては、更なる向上に取り組む事項を掲げ、サービスや業務を進化させ長所の進展に努める。

行動指針

利用者一人ひとりの生活（24時間365日）を安全で豊かなものにするために『思いやり』を重視した施設をつくります。

重点項目

《思いやりの行動・環境》

- ・整理整頓・・・・・・・・ 適切で確実な仕事をおこなうため、職場環境を整えます。
- ・清掃・・・・・・・・・・ きれいで気持ちの良い空間を提供します。自らごみを拾える職員になります。
- ・清潔・・・・・・・・・・ 居住空間を衛生的に保ち感染症の蔓延を防ぎます。
- ・率先・・・・・・・・・・ 関わる全ての方へ率先してあいさつをします。
- ・誠実・・・・・・・・・・ 決められたことを必ず守ります。

《思いやりのサポート》

- ・高い介護技術を習得し、丁寧で痛みを与えない介護を目指します。
- ・利用者の気持ちを尊重し、優しく見守り、語りかけます。
- ・職員それぞれの役割を尊重し、お互いが信頼して業務をおこなえるように努めます。
- ・「報告・連絡・相談」機能を強化し、利用者への対応を的確でスピーディーにします。
- ・味覚、視覚、食感や季節感を大切にした食事を提供します。

行動指針への取り組み

重点項目に沿った自己点検・自己評価を3か月に1度全職員に対して継続して実施し、職員として最低限備えなければならない基礎力の向上を図る。

業務管理の取り組み

- ①主任以上の管理的立場にある職員は、就業・職務・職責などに関する規程を習得し、所属職員への周知徹底を図る。
- ②各部門においては、既存のマニュアル・手順書などと実状を勘案し、シンプルに業務がおこなえるようマニュアル・手順書・様式などを改める。
- ③施設内研修などにより、介護事業・業務に関連する法令を学習させるとともに、遵法精神の育成を図る。
- ④各事業所内、各部門内、フロア内、ユニット内において、職員が業務改善、サービスの向上のために課題、問題点などを各委員会などへ提出し、その委員会などで検証した内容や解決策・改善策を現場で円滑に実践できるシステムづくりをおこなう。
- ⑤開設から18年が経過し、機器の故障や不具合が想定されるため、メンテナンス又は買い換えなどが必要になった際は、経理規程に定める契約などの取り扱いに従い運営に支障がない体制を整える。また、緊急対応が必要な場合は、理事長承認の後、経理規程に従って随意契約をおこない、後日理事会で報告する。
- ⑥事業計画については、年度の開始から終了まで可能な限りコンスタントに執行する。

就労環境の取り組み

- ①夜間勤務の看護職員を配置し、介護職員の夜間勤務のストレスの軽減を図る。
- ②毎月1日以上の有給休暇の取得を奨励する。
- ③働きやすい職場作りのために職員の要望・意見を徴集し、積極的に対応することで、職場環境の改善を図る。
- ④直接処遇職員配置（入居者数／職員数）は特養1.7、ケアハウス2.7、グループホーム1.5を目指し、手厚い介護サービス環境を整える。
- ⑤夜勤専従（16時間勤務）の介護パート職員を特養各フロア及びケアハウスに配置し、介護職員の夜間勤務の日数や早出・遅出の業務量の軽減を図る。
- ⑥育児介護休業の相談窓口を積極的にPRし、育児介護休業、出生時育児休業（パパ育休）の取得を推奨する。
- ⑦マタニティの制服を支給する。
- ⑧福岡県働きやすい介護職場の認証を受ける。

処遇改善の取り組み

- ①職種間や社会相場との給与差額を適正化するため、各種手当などを増額して調整する。

人材育成の取り組み

- ①施設内でおこなわれる業務の全ては、入居者及び利用者への「心地良さの提供」に繋げるためであることを理解させ、業務の意味と目的を意識付ける。
- ②年間研修計画に従い、計画的な研修をおこない人材育成に努める。また、研修での成果や日常の業務の中でより良い支援の事例などを基に、組織的なレベルアップを図る。
- ③経営理念と業務との関連性を自覚させ、福祉サービス提供者としての自覚を促す。
- ④職員のレベルに応じた目標達成度の自己評価をおこない、目指すレベルや目標を共有し、キャリアパスを含め必要な助言指導をおこなう。
- ⑤外部研修にも積極的に参加させ、その結果を伝達研修で共有できるようにする。
- ⑥福祉用具専門相談員の資格取得者を増員する。
- ⑦職員の資質向上を図るため、外部講師を招聘し研修を開催する。
- ⑧ユニットリーダー研修受講者を増員する。
- ⑨介護職員の介護支援専門員資格取得者を増員する。

苦情相談の取り組み

- ①ふれあいの里とばた苦情解決委員会第三者委員（2名）の委嘱

②担当職員

- | | |
|---------|---------------|
| 苦情解決責任者 | 総施設長 |
| 苦情対応責任者 | ケアハウス施設長 |
| 苦情受付担当者 | 管理者・相談員・介護副主任 |

③会議開催

毎年5月、11月に定例会議を実施するものとし、その他緊急を要する件については随時実施する。

④第三者委員への直接相談

直接相談窓口を利用者に周知し、第三者委員個人の判断で対応できるものとする。その他、施設で直接受け付けた件については報告することを基本とするが、申出者が望まない場合は、個人情報等を伏せるなど配慮する。改善が必要な事項については適切に対応する。

⑤意見の活用

意見箱への投函状況については、毎週金曜日に相談員が確認する。早急な対応を要するものなど、必要に応じて第三者委員へ報告する。基本的には、本委員会施設職員メンバーにてお申出内容の確認及び検討をおこない対応する。

⑥掲示による苦情などへの回答、公表

施設が受け付けた苦情や意見については、受付方法は問わず、玄関横掲示板に個人情報を伏せ、解決日より1か月間掲示し公表する。ただし、申出者が掲示を希望されない場合は、意向に配慮し掲示はおこなわないものとする。また、職員へは各スタッフステーションに苦情対応体制図とマニュアルを設置し、周知徹底する。苦情受付状況については、ケアサービス責任者会議及び介護リーダー会議にて報告し、組織全体で改善策を講じる。

実習生・ボランティア受け入れの取り組み

学生実習

- ①医療福祉分野の専門職を目指す者を受け入れる。
- ②西南女学院の教育支援をする。
- ③自発的に現場体験を通して福祉現場の状況を理解し、将来医療福祉分野に進もうと志望する学生については、状況の許す限り自主実習を受け入れる。
- ④地域の小・中学校の福祉体験や職業体験実習などの福祉教育に関して協力する。

ボランティア

地域に開かれた施設として地域にお住いのボランティア希望者を積極的に受け入れ、ボランティアと利用者の関わりを大切にする。利用者が地域の方と接することで、施設内の生活でも地域の方々の“暮らし”や“ありさま”などを感じていただき、より有意義な生活をおくることができるよう支援する。

個人情報管理の取り組み

個人情報を取り扱う者（当施設職員は勿論、実習生やボランティアほか施設に関係する業者などの全ての関係者）は、当施設にて定められている「個人情報に関する基本方針」及び「個人情報の利用目的」に従って、その重要性を十分認識し、適正な取り扱いをする。

地域福祉の取り組み

高齢化率が高い北九州市では、高齢者が必要とする福祉サービスを適時適切に受けるために介護に携わる人材の育成が喫緊の課題である。また、厚生労働省が目指す在宅介護を推進するためにもご家族の介護力を高める必要があることから、北九州市民を対象にした介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修を無料で開催する。

特別養護老人ホームとばた

介護部門

運営目標

要介護状態となり、自宅での生活が困難になった高齢者を、自宅に近い環境で、個々の生活習慣や好みを尊重し、ユニットの方との人間関係を築きながら日常生活が営めるように支援する。

また、戸畑区役所に隣接する利便性を活用し、ご家族や地域との繋がりを継続する機会を提供することにより、リロケーションダメージの軽減に努め穏やかに過ごせるよう配慮する。

日々の生活の中で、小さなことでも自己決定できる環境を整え、一人ひとりの人格や人権を尊重することで精神的にも生活の質が高まるよう支援する。

課題

1. 職員の介護技術の質に差がある。

課題解決への取り組み

- 1-① 介護職員（パートを含む）のうち、介護技術の低い職員に対して介護技術指導をおこなう。

更なる向上のための目標

1. 書面によるマニュアルに映像を用いたマニュアルを追加する。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 各入居者に適した映像マニュアルをユニットPC内で保存し、活用する。
- 1-② 外部の介護技術研修会に積極的に参加する。
- 1-③ 福祉用具メーカーの協力を得て、福祉用具を活用した正しい移乗方法を学ぶ。

看護部門

運営目標

入居者は、複数の疾病をかかえリスクも高いため、入居時に預かった薬や診療情報を看護職員間で正しく共有し、協力医療機関である新小倉病院と連携を図る。また、環境の変化に伴い血圧や排便リズムに変調を来すことのないように支援するとともに治療中の疾患が悪化しないよう健康管理に努める。

皮膚科及び歯科は、施設近隣の病院から往診していただき、地域との繋がりを持つ。

自らの体調不良の状態を訴えることが困難な方については、身体的変化を見逃すことのないよう他部門と連携を図り観察する。また、体調不良やバイタルの変化を捉えたら、迅速に対応し、入居者やご家族に不安を与えることのないよう支援する。

看取り希望の入居者及びご家族には、不安を取り除きその方らしい最期が送れるように支援する。

課題

1. 排便が3日無い入居者には下剤を使用しているが、加齢に伴う食事量やADLの低下、また

生理的機能（腹筋、肛門括約筋、腸管筋層、腸管の分泌物当）の低下などにより、下剤だけでは排便コントロールできない事がある。

課題解決への取り組み

- 1-① 排便が5日以上ない入居者には下剤によるコントロール及び腹部マッサージや温罨法をして排便を促す。

更なる向上のための目標

1. 入居者の体調管理を徹底し、更に安定した状態で過ごしていただけるよう支援する。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 入居者の既往歴を中心とした疾病傾向の状態把握に努めるため、健康診断に比する受診・検診を勧め、メディカルチェックで得られた情報を基に、介護、看護、機能訓練、栄養管理の各部門及び協力医療機関で疾病の傾向と対策を共通認識し、体調管理に努める。

相談部門

運営目標

入居者及びご家族が初めて接する施設職員であるので、施設に安心して入居できるように優しく思いやりをもって語りかけ、不安なく入居できるように支援する。

相談業務は、施設の印象を作り上げる重要な役割を担っている事を念頭に置き、施設に関わるすべての方に明るい態度で丁寧に対応する。

問題発生時には中心となって、その問題の調査及び解決策を検討し、誠実に行動する。また、施設経営が安定するように稼働率の向上を図る。

意思伝達が困難な入居者に対しては、ご家族と情報の共有を図りながら入居者の意思に近づけるよう配慮する。特に看取りを希望された場合は、できる限り入居者やご家族の思いに沿った対応を心掛ける。

課題

1. 入退居間空室日にばらつきがあり、稼働率が安定しない。
2. 要介護区分の変更が必要な入居者の把握ができていない。

課題解決への取り組み

- 1-① 常に月3名の面接を確保する。また、退居から入居までの日数を7日に目標設定し、可能な限り早急に入居調整をおこなう。
- 2-① 入居者の現要介護度が適切でないが見受けられる場合、担当者会議で専門職に確認の上、ご本人やご家族へ説明し区分変更申請する。

更なる向上のための目標

1. 介護サービスに対するご家族へのアンケート結果で「満足」又は「やや満足」と回答された方は86%であったが、今後は更なる満足度の向上に取り組む。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 入居者にご家族に暮らしぶりについてご意向を伺い、ご希望の暮らしが実現できるように各専門職へ発信し、入居者やご家族のご希望に近づけるようにする。
- ② 入居者の健康状態の変化や事故などが発生した場合は、その都度ご家族へ詳細を説明し、受診の検討や今後の対応策についてのご希望を伺う。

- ③ ご家族が把握している入居者の状態と実際の状態が異なる場合は、より分かりやすくお伝えできるように担当者会議への参加を依頼する。専門職から現在の状態を説明し、入居者及びご家族のご希望を確認の上、ケアプランに反映させる。
- ④ 看取り介護対応中は、日々の状態変化をご家族へ連絡する。状態が悪化してきた場合は、感染防護をした上で直接面会していただく。入居者やご家族が望んだ最期を迎えられるようにサポートする。

機能訓練部門

運営目標

入居者のこれまでの人生や生き方を大切にし、その方らしい生活がなるべく長く続けられるように、入居者やご家族の希望を大切にしながら可能となる生活目標を設定し、訓練計画を立て、環境整備や福祉用具、介助用具などを適宜提案する。

課題

1. ユニット職員からの依頼（介助方法やポジショニングなどの説明）に迅速な対応ができていない。

課題解決への取り組み

- 1-① ユニット職員から依頼があった場合はその都度対応する。

更なる向上のための目標

1. 新規入居者の身体能力を可能な限り維持する。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 身体機能を維持するため、ユニットで実施可能なことを書面にし、また必要な場合は動画を撮影してユニット職員へ伝達する。

栄養管理部門

運営目標

身体機能、咀嚼・嚥下機能の低下、また様々な疾病のある入居者が安心してお召し上がりいただける食事を提供し、栄養状態の維持・改善及び疾病の悪化防止を図る。

安心・安全で、味・見栄え・香りから家庭的な雰囲気を感じていただけるように、食事を提供する。また、こころ豊かな生活を送るための大切な役割を果たせるよう、行事や季節の食材、地域の馴染みある食べ物を取り入れ、季節感あふれる美味しい食事を提供する。

課題

1. 誤嚥性肺炎や尿路感染症などで体調を崩される方がいる。
2. 特定給食施設の経験のない新規の調理職員が多く、衛生管理、大量調理の知識が不十分である。
3. 食材料費が高騰している。

課題解決への取り組み

- 1-① 栄養ケアマネジメントにより、入居者の咀嚼や嚥下状態などの健康状態を把握し、個々に見合った栄養計画の作成と食事の提供に努める。
- 2-① 日々の作業時に衛生確認し、同時に食中毒、ノロウイルスなどに関して衛生指導する。

- ② 調理作業の効率を高めるため、厨房チーフを中心として前日にミーティングをおこない調理作業の標準化が図れるよう指導する。

3-① 多様な納入業者を確保し、食材料費をコントロールする。

更なる向上のための目標

1. 今まで以上に季節を感じさせる献立を取り入れ、楽しい食生活が送れるように努める。

更なる向上のための取り組み

1-① 選択食を継続するとともに、目新しい献立で変化を持たせるなど工夫する。

- ② 食事サービス向上委員会での食事に対する意見や嗜好調査の結果を参考にし、楽しみを感じていただける食事を提供する。

ケアハウスとばた

介護部門

運営目標

日常生活の多岐にわたる場面で、その方らしく過ごせるよう支援するとともにその方にとって安全で過ごしやすい環境となるよう配慮する。また、共に生活するユニットの方と自然な形でコミュニケーションが図られるようにサポートする。

戸畑区役所に隣接し、市街地にある利便性を活かして外出やご家族との関わり、地域社会との繋がりを維持しつつ穏やかな生活を継続できるよう支援する。

一人ひとりの声に耳を傾け可能な限り個別対応とするなど心を満たす支援を目指す。

課題

1. 転倒などで受診や骨折が増加傾向にある。

課題解決への取り組み

- 1-① 全入居者の室内環境を確認し、特に事故後は検証のうえ、怪我を最小限に抑えるよう室内環境を見直す。またヒヤリ・ハットを多く提出してもらい事故防止に努める。

更なる向上のための目標

1. 書面によるマニュアルに映像を用いたマニュアルを追加する。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 映像によるマニュアルを勉強会や伝達研修で積極的に活用する。

看護部門

運営目標

見守りの必要な方もサービスの選択や意志決定ができるようにサポートする。また、入居前のかかりつけの病院に通院できるように支援する。内服などの管理も、できることとできないことをご本人とご家族に確認して適切な対応を図る。また、環境の変化に伴い血圧や排便リズムに変調を来すことのないように支援するとともに治療中の疾患が悪化しないよう健康管理に努める。

ご自分の意志で受診を希望される方が多いが、症状を観察してご家族と連携しながら受診の支援をする。また、皮膚科及び歯科は、施設近隣の病院から往診していただき、地域との繋がりを持つ。

課題

1. 血流低下や筋力低下から下肢の浮腫や痛みが原因で転倒する入居者がいる。

課題解決への取り組み

- 1-① 機能訓練指導員と一緒に筋力増加と血流を改善する運動療法を取り入れる。

更なる向上のための目標

1. 体調不良の際は、ご家族へ改善状況などを更に細やかに伝えご家族の安心感を高める。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 治療経過や改善状況の詳細を生活相談員へ伝え、定期的にご家族への説明を依頼する。

相談部門

運営目標

入居者及びご家族が初めて接する施設職員であるので、施設に安心して入居できるように優しく思いやりをもって語りかけ、不安なく入居できるように支援する。

相談業務は、施設の印象を作り上げる重要な役割を担っていることを念頭に置き、施設に関わるすべての方に明るい態度で丁寧に対応する。

問題発生時には中心となって、その問題の調査及び解決策を検討し、誠実に行動する。また、施設経営が安定するように稼働率を意識して業務をおこなう。

ケアハウスの入居者は、健康状態などの変化によりケアハウスでの生活が困難となる場合があるので、状況の変化で入居の継続が困難な場合はご本人やご家族と相談しながら、安心して適切な施設などへ移動できるように支援する。

課題

1. 入退居間空室日にばらつきがあり、稼働率が安定しない。

課題解決への取り組み

- 1-① 入退居間空室日の目標日数を7日に設定する。申込者との面接の際には、7日以内での入居が不可能な場合は、入居を急がれる方を優先する旨の説明をおこない理解を求める。

更なる向上のための目標

1. 介護サービスに対するご家族へのアンケート結果で「満足」又「やや満足」はと回答された方は75%であったが、今後は更なる満足度の向上に取り組む。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 入居者の健康状態の変化や事故などが発生した場合は、その都度ご家族へ詳細を説明し、受診の検討や今後の対応策についてのご希望を伺う。
 - ② ご家族が把握している入居者の状態と実際の状態が異なる場合は、より分かりやすくお伝えできるように担当者会議への参加を依頼する。専門職から現在の状態を説明し、入居者及びご家族のご希望を確認の上、ケアプランに反映させる。
 - ③ 健康状態などの変化によりケアハウスでの生活が困難となる場合は、ご家族へその後の入居可能施設や医療機関を詳しく説明し、できる限り安心して退居できるように支援する。

機能訓練部門

運営目標

入居者一人ひとりの「その方らしさ」を最重要視する。リハビリにて評価を重ねながら、できるだけご自宅での生活スタイルに近い状態を維持できるようリハビリプログラムを提案・実施する。介護度が変わった方に関しては適宜福祉用具などを提案し、生活の質を下げないよう工夫する。

課題

1. 2024年度は、歩行が不安定となり歩行手段のレベルを下げた方がいた。

課題解決への取り組み

- 1-① 入居者40名の2024年度時点の歩行手段を基準とし、全員分のリハビリプログラムを

見直す。

更なる向上のための目標

1. 入居者及びご家族に対する機能訓練に関するアンケート結果で「満足」又は「やや満足」と回答された方は78%であったが、今後は更なる満足度の向上に取り組む。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 屋外歩行や散歩希望者のリストを作成し、実施回数を数値化し入居者にフィードバックすることで回数の増加を実感していただく。また、ご家族に対しても実施計画書などに屋外歩行や散歩に関する記載をすることで実施状況を把握していただく。

栄養管理部門

運営目標

これまでの食習慣を尊重し、入居者が選択できる食事サービスを提供する。また様々な疾病のある入居者が安心してお召し上がりいただける食事を提供し、疾病の悪化防止を図る。

安心・安全で、味・見栄え・香りから家庭的な雰囲気を感じていただけるように、食事を提供する。また、こころ豊かな生活を送るための大切な役割を果たせるよう、行事や季節の食材、地域の馴染みある食べ物を取り入れ、季節感あふれる美味しい食事を提供する。

課題

1. 特定給食施設の経験のない新規の調理職員が多く、衛生管理、大量調理の知識が不十分である。
2. 食材料費が高騰している。

課題解決への取り組み

- 1-① 日々の作業時に衛生確認し、同時に食中毒、ノロウイルスなどに関して衛生指導する。
 - ② 調理作業の効率を高めるため、厨房チーフを中心として前日にミーティングをおこない調理作業の標準化を図れるよう指導する。
- 2-① 多様な納入業者を確保し、食材料費をコントロールする。

更なる向上のための目標

1. 今まで以上に季節を感じさせる献立を取り入れ、楽しい食生活が送れるよう努める。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 選択食を継続するとともに、目新しい献立で変化を持たせるなど工夫する。
 - ② 食事サービス向上委員会での食事に対する意見や嗜好調査の結果を参考にし、楽しみを感じていただける食事を提供する。

グループホームとばた

介護部門

運営目標

グループホームの周辺には、公園・スーパー・保育所・障害者地域活動センターなどがあり、様々な方との交流ができる。その交流を通じて、今までの生活スタイルや大切な人との関わりを失わないようにするとともにできることや、やりたいことを見守り、人と人とのぬくもりを感じながら、穏やかな生活が送れるように支援する。また、地域において認知症のことで困っている方の支えになる場所を目指す。

課題

1. 介護スタッフの認知症に対する理解に個人差があり、対応方法にばらつきがある。

課題解決への取り組み

- 1-① 認知症に対する理解が低い介護スタッフには、個別に研修をおこない対応方法の均等化に努める。

更なる向上のための目標

1. 地域との関わりを増やす。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 地域で開催される行事に積極的に参加し、地域の方々との交流を増やす。

看護部門

運営目標

認知症で見守りの必要な入居者が、その方らしく暮らせるようになるべく入居前の環境に近い状態を整えて不安がないように努める。

環境が変わることにより、血圧の変動や排便のリズムが崩れないように入居前の生活リズムに近づけるようにする。

協力医院（内科・皮膚科・歯科）などは、施設の近隣である戸畑区内から往診していただき、地域と繋がりを持つ。

課題

1. 排便が3日無い入居者には下剤を使用しているが、加齢に伴う食事量やADLの低下、また生理的機能（腹筋、肛門括約筋、腸管筋層、腸管の分泌物当）の低下などにより、下剤だけでは排便コントロールできない事がある。

課題解決への取り組み

- 1-① 排便が5日以上ない入居者には下剤によるコントロール及び腹部マッサージや温罨法をして排便を促す。

更なる向上のための目標

1. 体調不良の際は、ご家族へ改善状況などを更に細やかに伝えご家族の安心感を高める。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 治療経過や改善状況の詳細を管理者へ伝え、定期的にご家族への説明を依頼する。

栄養管理部門

運営目標

これまでの食習慣を尊重し、入居者が選択できる食事サービスを提供する。また様々な疾病のある入居者が安心してお召し上がりいただける食事を提供し、疾病の悪化防止を図る。

安心・安全で、味・見栄え・香りから家庭的な雰囲気を感じていただけるように、手作りの温かい食事を提供する。また、こころ豊かな生活を送るための大切な役割を果たせるよう、行事や季節の食材、地域の馴染みある食べ物を取り入れ、季節感あふれた美味しい食事を提供する。

課題

1. 特定給食施設の経験のない新規の調理職員が多く、衛生管理、大量調理の知識が不十分である。
2. 食材料費が高騰している。

課題解決への取り組み

- 1-① 日々の作業時に衛生確認し、同時に食中毒、ノロウイルスなどに関して衛生指導する。
 - ② 調理作業の効率を高めるため、厨房チーフを中心として前日にミーティングをおこない調理作業の標準化を図れるよう指導する。
- 2-① 多様な納入業者を確保し、食材料費をコントロールする。

更なる向上のための目標

1. 今まで以上に季節を感じさせる献立を取り入れ、楽しい食生活が送れるよう努める。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 選択食を継続するとともに、目新しい献立で変化を持たせるなどの工夫をおこなう。
 - ② 食事サービス向上委員会での食事に対する意見や嗜好調査の結果を参考にし、楽しみを感じていただける食事を提供する。

ショートステイとばた

運営目標

利用者が望む在宅生活が継続できるように、尊厳を守りながら一人ひとりに寄り添った支援に努める。また、利用者を取り囲む人々と円滑な連携を図ることにより、快適な利用及びご家族の負担軽減に繋げ、満足度の高いサービスの提供を目指す。

課題

1. 利用中に身体を動かす機会が少ない。

課題解決への取り組み

- 1-① 利用者個々に合わせた支援方法の見直しや、集団で可能な身体を使った活動を積極的に取り入れて、日常生活動作の機能維持につなげる。

更なる向上のための目標

1. 介護サービスに対するご家族へのアンケート結果で「満足」又「やや満足」はと回答された方は92.8%であったが、今後は更なる満足度の向上に取り組む。

更なる向上のための取り組み

- 1-① ご家族の安心感を高めるため、連絡帳にご利用中の状況を記載するとともに電話連絡や活動時に撮影した写真の提供を継続する。
- ② 送迎や面会時にはご家族へ常に笑顔で接し、職員の方から積極的に声かけや傾聴に努めて関係性を深める。また、ご家族から相談があった場合には、解決方法をミーティングで検討、または担当ケアマネジャーや他事業所と連携し、解決に努める。

デイサービスセンターとばた

運営目標

戸畑区・小倉北区・八幡東区・八幡西区・若松区に在住する介護や介護予防の必要な高齢者が、馴染みある地域の中で前向きに自分らしく一日でも長く在宅生活が続けられるよう、様々なリハビリプログラムにより心身機能の維持向上を目指すとともに、外出・外食行事を多く取り入れ社会的孤立感の解消に努める。

また、自然光を多く取り入れた癒しの空間や様々な楽しいアクティビティを提供することにより、デイサービスへの自発的な参加を促してご家族の身体的、精神的負担の軽減に努める。

利用者一人ひとりの思いやその方らしさを尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供をおこなうとともに、入浴では個浴による清潔な湯を提供し、心も体もリフレッシュしていただく。

課題

1. 利用者の増加に伴い、それぞれの身体機能のレベルに応じた活動の提供ができていない。

課題解決への取り組み

1-① レクリエーションの難易度を何段階か用意し、身体機能のレベルに応じたものを提供する。

更なる向上のための目標

1. 介護サービスがよりスムーズに提供できるよう、各手順や動線などを見直す。

更なる向上のための取り組み

1-① 事前に各日のレクリエーション担当者を決めるとともに、準備などのスケジュールを立て業務の進行状況を申し送りする。

② 各スペースの家具・器機などの配置及び人数を見直し、事故リスクの軽減や混雑の緩和を図る。

ヘルパーステーションとばた

運営目標

戸畑区、小倉北区（一部）の方を対象とし、可能な限り住み慣れた地域や自宅にて「より良い生活」が送れるよう支援する。

また、地元に住居するホームヘルパーが訪問し、利用者一人ひとりの価値観や習慣を尊重しつつ利用者やご家族とコミュニケーションを図りながら個々に適したサービスを提供する。

課題

1. ヘルパーの高齢化に伴いサポートが必要となっている。

課題解決への取り組み

- 1-① ヘルパーが無理なく働けるように支援内容の変更やサービス提供責任者が同行し必要なサポートをおこなう。

更なる向上のための目標

1. 認知症症状がある独居のご利用者への理解を深める。

更なる向上のための取り組み

- 1-① ヘルパーに同行し、症状や認知の進行具合によって注意すべき点や声かけ、シーン別に介助のポイントを教示する。

ケアプランセンターとばた

運営目標

利用者が尊厳保持のもと自立した日常生活を営むことができるよう支援する。また、利用者の選択に基づき、多種多様な事業者から、適切な保健・医療・福祉サービスが、総合的かつ効率的に提供されるよう支援する。

課題

1. 同法人内以外の関係機関と情報共有が不十分である。

課題解決への取り組み

- 1-① 情報伝達ツールの特性（長所と短所）に応じた手段で使い分ける。
② 関係機関へ活用されている情報伝達ツールの把握に努め、緊急対応（利用者の急変・病状の悪化・転倒事故など）を適宜、情報の共有を図る。

更なる向上のための目標

1. 複合課題（ヤングケアラー支援・8050問題・介護離職など）に関するケアマネジメントが実践できる。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 他制度に関する事例検討会や研修参加などにより、資質の向上、専門知識・技術の向上に努め、研修参加後は事業所内で情報や知識を伝達する。

委員会運営

教育委員会

委員会の目標

職員の資質向上のため、職員教育の企画を立案する。

今年度の取り組み

直近で起きたヒヤリ・ハットや事故に基づき、動画や資料による研修をおこない、職員に周知する

排泄・褥瘡委員会

委員会の目標

褥瘡対策

褥瘡発生の要因とメカニズムについての理解を深め、褥瘡の予防対策を講じる。

排泄

尊厳を守り、排泄ケアをされる側の気持ちに寄り添った介護を目指す。また、コスト削減に向けて取り組む。

今年度の取り組み

褥瘡対策

- ①褥瘡発症者への対応状況を報告する。
- ②褥瘡予防についての研修をする。

排泄

- ①排泄ケアのマニュアルの更なる改善を目指す。
- ②コスト削減を意識した排泄ケアを検討する。

衛生管理感染防止委員会

委員会の目標

感染症の知識を深め、感染症の防止を推進すると共に感染症の蔓延を最小限に抑える対応策を検討する。

今年度の取り組み

- ①感染症の予防と対応が迅速にできるように、動画や演習をして理解を深める。
 - ・北九州市の感染症の状況報告 毎回
 - ・尿路感染症について 9月
 - ・インフルエンザ・ノロウイルス・コロナ 11月
- ②各ユニットの備品とその消毒状況のチェックのラウンドを6か月に1回実施するとともにマニュアルを整備する。
 - ・ラウンド（各ユニットの備品とその消毒状況のチェック） 7月・1月
- ③感染防止の外部研修に参加すると共に他施設の感染対策や新たな感染防止に関する知識を得て当法人における感染防止策を進化させる。

サービス改善委員会

委員会の目標

「利用者一人ひとりの生活(24時間365日)を安全で豊かなものにするために『思いやり』を重視した施設をつくります。」

施設行動指針を目標に各部署の職員とともに利用者及びご家族の満足度の高い施設を目指す。

ユニットケアを学び、24時間シートを支援に結びつけることで、利用者の暮らしが継続できるように研修報告会を実施する。

利用者及びご家族へアンケート調査し、各部署が問題点に対して共通の認識をもち、適切な業務遂行に努める。

今年度の取り組み

- ①行動指針をもとに『思いやり』と『信頼』の行動について具体的に月の目標を作成し、啓発活動をする。その後の自己評価もおこなう。リーダークラス職員が参加しているので、各月担当を決めアウトプットを実践し、プロとしての高い介護技術や知識を習得する。
- ②支援報告会…改めて、ユニットケアを学ぶ。利用者の暮らしを24時間シートに落とし込み、実際の暮らしや支援状況を報告する。(24時間シートの紹介、実際の支援の紹介など)
 - ・特養 5月
 - ・ケアハウス 7月
 - ・グループホーム 9月
 - ・デイサービス 11月
- ③利用者と職員の安全を最優先に考え、備品の安全確認、環境整備チェック及び啓発をおこなう。
- ④利用者アンケート調査と結果を評価。改善対策などを検討し実施する。

食事サービス向上委員会

委員会の目標

利用者の意見や嗜好調査、検食をもとに、提供した食事内容について評価し献立に反映させ食事の改善を図る。また、よりおいしく適温で食べていただけるように、行事食や食事形態、配膳及び食事提供方法について協議し改善に取り組む。

今年度の取り組み

- ①利用者から食事内容に対する意見の回収や検食簿、嗜好調査などから改善策を検討し、日々の献立や行事食が満足のいく食事となるよう努める。
- ②食中毒予防や衛生管理の徹底に努める。

行事委員会

委員会の目標

季節を反映した行事を企画立案する。

今年度の取り組み

昨年度の反省点を踏まえた内容にするとともに感染予防に配慮し利用者の安全と笑顔に

繋がる行事を実施する。

安全管理委員会

委員会の目標

利用者が施設で安心・安全に生活できるよう、個々の周囲に潜むリスクや、利用者の状態に応じて起こりうるリスクを排除する。また、ヒヤリ・ハットを重視した取り組みにより、事故を限りなくゼロに近付ける。

今年度の取り組み

ヒヤリ・ハットや事故の中で、特に重要な事例を委員会で情報交換し、同様の再発を抑制する。

身体拘束・虐待防止委員会

委員会の目標

身体拘束や心理的虐待となる言動や利用者の身体的・精神的な弊害を理解し、職員に周知する。利用者の尊厳を守り、身体拘束・心理的虐待ゼロを目指す。

今年度の取り組み

- ①利用者の行動をできる限り自由とする。リスクのある利用者に対しては、センサーやセンサーマット、緩衝マットなどを使用することにより利用者の安全を確保し、現状の身体拘束ゼロを維持する。
- ②虐待とまではならないが、グレーゾーンとなるような対応を検討し、曖昧な対応とならないようにする。
- ③日々の介護で身体拘束や不適切な介護をしていないか検証し、利用者の尊厳を守る介護を目指す。
- ④利用者が心地よい生活を送れるための対応ができるよう、職員自身の対応が虐待に繋がらないよう自身の行動を把握し、見直していく。

生産性向上委員会

委員会の目標

業務の改善を図るため、ICT（情報通信技術）機器、パート職員の効果的な活用に向けて利用者の安全、職員の負担軽減のための対策を検討する。

今年度の取り組み

介護現場の課題を洗い出し、現場の「ムリ、ムダ、ムラ（3M）」を無くするための対策を検討する。